先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム) 実績報告書

本様式の内容は一般に公表されます

研究課題名	次世代を産み育てる新しい社会システムの構想:フランスと日本の社会セクター調査
研究機関· 部局·職名	静岡大学・人文社会科学部・教授
氏名	舩橋惠子

1. 研究実施期間 平成23年2月10日~平成26年3月31日

2. 収支の状況

(単位:円)

	交付決定額	交付を受け た額	利息等収入 額	収入額合計	執行額	未執行額	既返還額
直接経費	15,000,000	15,000,000		15,000,000	15,000,000	0	
間接経費	4,500,000	4,500,000		4,500,000	4,500,000	0	
合計	19,500,000	19,500,000	0	19,500,000	19,500,000	0	0

3. 執行額内訳

(単位:円)

_						(T-11-17
費	間	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
	物品費	366,082	273,174	895,834	903,386	2,438,476
	旅費	4,820	1,886,733	763,910	751,514	3,406,977
	謝金·人件費等	0	266,251	495,080	41,000	802,331
	その他	0	2,840,080	4,420,036	1,092,100	8,352,216
直	接経費計	370,902	5,266,238	6,574,860	2,788,000	15,000,000
間]接経費計	137,100	1,576,500	1,950,000	836,400	4,500,000
合	計	508,002	6,842,738	8,524,860	3,624,400	19,500,000

4. 主な購入物品(1品又は1組若しくは1式の価格が50万円以上のもの)

物品名	仕様・型・性 能等	数量	単価 (単位:円)	金額 (単位:円)	納入 年月日	設置研究機関名
シンポジウム要旨集	みどり美術印 刷㈱	250	3,230	807,500	2013/3/4	静岡大学
シンポジウム要旨集	みどり美術印 刷(株)	100	6,920	692,000	2014/3/20	静岡大学
				0		

5. 研究成果の概要

次世代育成に関するフランスと日本の社会セクターを調査し、国際シンポジウム等で日仏対話を行った結果、様々な違いが明らか になった。第一に、次世代育成政策の枠組みが、フランスは育児費の水平的再分配を中心とする「家族政策」であるのに対して、日 本は諸課題を寄せ集めた「少子化対策」にとどまっている。第二に、政策の前提となる家族像が、フランスでは多様な家族になってき たのに対して、日本は性別分業家族のままである。第三に、政策に関わるアクターが、フランスでは家族問題担当大臣・家族手当金 庫(6割が企業の出資)・家族協会連合(家族アソシアシオン)・家族高等評議会(旧家族問題会議)の強固な連携であり、専門家の役割 が大きいのに対して、日本は内閣府と厚労省で扱っており、子ども・子育て新システムが始まるが、企業・市民活動・専門家の貢献 の政治的基盤は弱い。第四に、市民活動の基盤が、フランスは1901年のアソシアシオン法によって包括されているのに対して、日本 は複数の制度が走っておりNPO法も課題を残している。第五に、次世代育成責任が、フランスでは普遍主義的な社会的投資の対象 とされているのに対して,日本では家族の支援にとどまっている。第六に,保育・教育システムが,フランスでは3歳を境に公教育と 多様な保育に分かれているが、日本では学齢以下を保育と教育の二本立てで実施してきた。世界的に進行している保育の民営化 に際しても、フランスは政府による規制の下で準市場が機能しているが、日本では福祉法人が保育企業に押され気味である。 これらの知見は、社会セクターが政治的意志決定に関与し、有効な社会サービス事業を展開するためには、優れた規制国家、企 業の社会的責任, そして市民活動の基盤整備が必要であることを理論的に示している。そこで本調査研究をふまえ, 日本の次世代 育成システムの総合的革新のために,以下を提言する。1)2013年から始まった「子ども・子育て会議」において,市民や専門家の意 見を取り込む実績を積み、同時に政策形成の市民活動基盤を整えていくこと。2)2015年以降の新システムにおいて、早期の教育と ケア(ECEC)の質を保障するために国の規制水準を上げ,準市場が機能するような契約制度を整えていくこと。3) 2015年以降に計画 されている第Ⅱ期「次世代育成支援対策推進法」において,企業の次世代育成責任を推進し,家族手当の制度的統合,ワーク・ライ フ・バランスの可能な多様な働き方の創出を目指していくこと。

課題番号 LZ007

先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム) 研究成果報告書

本様式の内容は一般に公表されます

研究課題名	次世代を産み育てる新しい社会システムの構想:フランスと日本の社会セクター調査
(下段英語表記)	A New Paradigm for Child Bearing and Rearing: Research on Social Sector in France and Japan
研究機関・部局・ 職名	静岡大学・人文社会科学部・教授
(下段英語表記)	Shizuoka University, Faculty of Humanities and Social Sciences, Professor
氏名	舩 橋 惠 子
(下段英語表記)	Keiko Funabashi

研究成果の概要

(和文): 次世代育成に関するフランスと日本の社会セクターを調査し、国際シンポジウム等で 日仏対話を行った結果、様々な違いが明らかになった。

- 1. 次世代育成政策の枠組みが、フランスは育児費の水平的再分配を中心とする「家族政策」であるのに対して、日本は諸課題を寄せ集めた「少子化対策」にとどまっている。
- 2. 政策の前提となる家族像が、フランスでは多様な家族になってきたのに対して、日本は性別分業家族のままである。
- 3. 政策に関わるアクターが、フランスでは家族問題担当大臣・家族手当金庫(6 割が企業の出資)・家族協会連合(家族アソシアシオン)・家族高等評議会(旧家族問題会議)の強固な連携であり、専門家の役割が大きいのに対して、日本は内閣府と厚労省で扱っており、子ども・子育て新システムが始まるが、企業・市民活動・専門家の貢献の政治的基盤は弱い。
- 4. 市民活動の基盤が、フランスは 1901 年のアソシアシオン法によって包括されているのに対して、日本は複数の制度が走っており NPO 法も課題を残している。
- 5. 次世代育成責任が、フランスでは普遍主義的な社会的投資の対象とされているのに対して、 日本では家族の支援にとどまっている。
 - 6. 保育・教育システムが、フランスでは3歳を境に公教育と多様な保育に分かれているが、日

本では学齢以下を保育と教育の二本立てで実施してきた。世界的に進行している保育の民営化に際しても、フランスは政府による規制の下で準市場が機能しているが、日本では福祉法人が保育企業に押され気味である。

これらの知見は、社会セクターが政治的意志決定に関与し、有効な社会サービス事業を展開するためには、優れた規制国家、企業の社会的責任、そして市民活動の基盤整備が必要であることを理論的に示している。そこで本調査研究をふまえ、日本の次世代育成システムの総合的革新のために、以下を提言する。

- 1) 2013 年から始まった「子ども・子育て会議」において、市民や専門家の意見を取り込む実績を積み、同時に政策形成の市民活動基盤を整えていくこと。
- 2) 2015 年以降の新システムにおいて、早期の教育とケア(ECEC)の質を保障するために国の規制水準を上げ、準市場が機能するような契約制度を整えていくこと。
- 3)2015年以降に計画されている第II期「次世代育成支援対策推進法」において、企業の次世 代育成責任を推進し、家族手当の制度的統合、ワーク・ライフ・バランスの可能な多様な働き方の 創出を目指していくこと。
- (英文): As a result of the comparative research on social sector in France and Japan as well as the social dialogue in France-Japan symposium, the following six differences became defined.
- 1. The frame of French policies for the next generation is clearly defined as "family policy" which mainly consists of horizontal redistribution of the cost of child care. However, the Japanese frame is merely "measures to cope with society with declining birthrate" which contain various issues.
- 2. The image of the family on which social policies are designed is widely diversified in France. However it is still a traditional family in Japan.
- 3. French family policy makers consist of the specialists from the Ministry of Family Issues, the National Family Benefit Fund which is funded 60% by the enterprises, the National Union of the Family Associations and the High Council of the Family. In Japan, the measures to cope with declining birthrate are managed by the Cabinet Office and the Ministry of Health, Labor and Welfare. Japanese government is preparing for a new child care system which will start from 2015. We need more political commitments by private corporations, civil movements and specialists.
- 4. Citizen's activities are totally supported by the Law of Associations in 1901 in France. However, Japanese laws for citizen's activities are dually constructed and the Act for Promoting Citizen's Activities needs reflection.
- 5. The whole society is responsible for the education and care of the children as an universal social investment in France. In Japan the responsibility lies on the family and the society helps families to take their responsibility.
 - 6. The French early childhood education and care system is divided into two structures: the

various care system for the children under 3 years old and the public preschool for the children from 3 years of age. In Japan, we have dual system of kindergarten and daycare center for the children under 6 years old. Today worldwide privatization of childcare centers is progressing, but it seems that the French government controls and subsidizes the private sector as well as the associative sector and develops a quasi-market system in the childcare. In Japan, social welfare corporations and private childcare corporations will be in competitive market.

These findings teach us theoretically that we need the state's regulation, the corporate social responsibility and well-grounded citizen's activities in order that the social sector will be able to participate in the policy making process and will efficiently develop their social services. Based on this study, I propose the three points for the total innovation of the child rearing system in Japan.

- 1) Central and local governments should hear the citizen's voices as wide as possible and should take the specialist's ideas at the new childcare conferences which started from 2013. And they should also promote the citizen's activities by integrating Japanese dual acts.
- 2) The government should establish a higher rule to guarantee the quality of early childhood education and care in the new childcare system which will start from 2015. It is important to create a quasi-market system based on contracts.
- 3) The government should strengthen the corporate social responsibility by the Second Act for Promoting the Measures to Help Raising the Next Generation which will start 2015. It is desirable to institutionalize the corporate family benefits into an universal family benefit system. Japanese corporations should create a variety of the work styles towards work-life conciliation.
- 1. 執行金額 19,500,000 円 (うち、直接経費 15,000,000 円、間接経費 4,500,000 円)
- 研究実施期間 平成23年2月10日~平成26年 3月31日

3. 研究目的

次世代を産み育てることは活力ある社会の基礎であるが、日本は、少子化、女性の能力潜在化、男性の長時間労働、格差に悩んでいる。産育にかかる費用・時間・労力を、男女間および社会の中でいかにシェアするかという問いを解いていくためには、次世代を産み育てる新しい社会システムの構想が必要である。一方、フランスは、子どもを産み育てやすい社会として知られ、社会セクターも発達している。そこで、政府か市場かという枠組をこえて社会セクターの重要性に注目した「第三の道」モデルを、フランスと日本の社会セクターの比較調査研究によって明らかにする。

- 4. 研究計画・方法
- (1)フランスの社会セクターについて、2週間程度の社会学的現地調査を5回行う。
- (2)日本の社会セクターについて、半日のヒアリング調査を各地で随時行う。
- (3)専用ホームページを立ち上げて、調査研究の成果を、日本語、英語、フランス語で発信する。
- (4) 3 年目にフランスの家族政策リーダーと家族運動リーダーを招聘し、日本の専門家とともに、日仏の状況の比較検討を行うシンポジウムを日本で開催する。
- 5. 研究成果 波及効果
- (1)フランスの現地調査を予定通り行い、計 71 ヵ所を訪問した。
 - ・全国家族協会連合に関わる家族アソシアシオン 16 ヵ所
 - ・関連アソシアシオンと組合 14ヵ所
 - ・家族政策機構 9ヵ所
 - ・パリ市の家族政策関係 4ヵ所
 - ・保育と子育て支援関係 28 ヵ所
- (2)日本の現地調査を行い、計 18 ヵ所を訪問した。
 - ・子育て支援団体 5ヵ所
 - ・新しい保育ニーズへの対応団体 5ヵ所
 - ・先進自治体 2ヵ所
 - ・男女共同参画推進団体 3 ヵ所
 - ・市民セクター推進団体 3ヵ所
- (3)専用ホームページを立ち上げて3カ国語で発信した。

期間中 2332 件のアクセスがあり、日本、フランス、アメリカ、イギリス、カナダ、スイスのほか、インド、フィリピン、香港、イラン、モロッコなどにも広がっていた。

(4)2013年3月9日に日仏シンポジウムを成功裏に実施することができた。

その成果は、ホームページに動画とともに掲載している。

以上の調査研究で得られた知見は、随時、学術論文や本の一章として発表し、また国内外の学会研究大会でも積極的に報告してきた。一般市民からの関心も高く、講演や市民講座に招かれたり、テレビに出演する機会もいただいた。2013 年 9 月には、フランス企業集団の子育てウォッチ団体である Observatoire de la Parentalité en Entreprise から5周年記念のためのインタビュー・ビデオ収録を申し込まれ、これに応じた。今後も、2014 年7月に世界社会学会議での発表を予定している。(これらの調査先や発表論文などについては、ホームページおよび報告書を参照)

研究成果の概要に示したように、日仏比較調査研究の結果から具体的な日本社会変革のアイディアを掴むことはできたが、これを体系的に緻密に展開して日本の政策形成に提言していくために、分厚い専門書を近刊の予定である。

6. 研究発表等

雑誌論文計2件	(掲載済みー査読有り) 計 2 件 1) 舩橋惠子「フランスの家族〜新しい絆(きずな)を模索する社会〜」『家族社会学研究』23 巻 2 号,日本家族社会学会,平成 23 年 10 月 31 日,209-218 頁 ISSN:0916-328X 2) 舩橋惠子「フランスにおける保育・教育システムのアクター」『女性空間 30 周年特別号』日仏女性研究学会 p.80-86,平成 25 年 6 月 (掲載済みー査読無し) 計 0 件 (未掲載) 計 0 件
会議発表計 11 件	専門家向け 計 5 件 1) 日本社会福祉学会フォーラム基調講演「育児の社会化の多様なかたち~スウェーデン, フランス, アメリカの仕組みから考える~」平成 23 年9月 11 日, 福岡市市民プラザ 2) Welfare mix for child care services in France and Japan, 平成 24 年 9 月 14 日 ヨーロッパ社会学会 RN13 研究集会 カトリック大学(イタリア,ミラノ市) 英語で発表 3) 『子育て政策に関する日仏専門家会議』を主催 平成 25 年 3 月 8 日 東京日仏会館4)「女性の自立を支えるフランスの家族政策」平成 25 年 5 月 26 日, 第 126 回社会政策学会大会テーマセッション『グローバル化のもとで家族政策はどこへ行くのか:大陸ヨーロッパ三ヵ国の検討』青山学院大学5)「子育て支援」平成 25 年7月 21 日, 日仏女性研究学会 30 周年記念シンポジウム『ジェンダー平等へ向けて:日仏比較の方法と政策研究』日仏会館
	一般向け 計 6 件 1) 第 13 期同友会大学講義「次世代を産み育てる社会システム~フランスから学ぶ~」静岡県中小企業同友会、平成 23 年7月 16 日、静岡県男女共同参画センター 2) アイセル 21 女性カレッジ講義「出産と子育てのこれから」平成 24 年 10 月 27 日 静岡市女性会館 3) 国際女性デー・日仏シンポジウム『いかにして子育てしやすい社会を築くか? 家族政策の形成と市民セクターの役割に関する日仏対話』を主催・発表 平成 25 年 3 月 9 日 東京日仏会館 4) 静岡大学公開講座「次世代をめぐるケアを考える~育児・教育・医療~」第5回講義「新しい子育てシステムをどう作る? OECD教育委員会『人生の始まりこそカ強く『・『・『』の示す方向」平成 25 年 6 月 20 日 アイセル 21 5) 静岡市国際交流協会「フランス文化サロン」第5回講義「フランスの子育て事情」平成 25 年 7 月 1 日 静岡市国際交流協会 6) 静岡大学・読売新聞連続市民講座 2013『グローバル化時代を生きる』第2回講義「次世代を産み育てる新しい社会に向かって~フランスとの比較~」平成 25 年 8 月 31 日 あざれあホール
図 書計 5 件	1) 舩橋惠子「出産する女性を支えるシステム―フランス」松岡悦子・小浜正子編『世界の出産―儀礼から先端医療まで―』勉誠出版,平成23年3月15日,167-171頁 ISBN:978-4-585-23005-2 2) 舩橋惠子「育児をめぐるジェンダー秩序―フランス,スウェーデン,日本の比較社会学的変動論」石川照子・高橋裕子編著『ジェンダー史叢書2 家族と教育』明石書店,平成23年12月10日,288-302頁 ISBN:978-4-7503-3510-0 3) 舩橋惠子「「仕事と育児」バランスをめぐる男性意識」目黒・矢澤・岡本編『揺らぐ男性のジェンダー意識』平成24年7月15日,新曜社 p.88-113 ISBN:978-4-7885-1289-4 4) 舩橋惠子編,国際女性デー・日仏シンポジウム資料集(報告書》『いかにして子育てしやすい社会を築くか? 家族政策の形成と市民セクターの役割に関する日仏対話』平成25年3月9日,静岡大学舩橋研究室(100頁) 5) 舩橋惠子「保育制度~社会全体で子どもを育てる多様なしくみ~」(p.32-39)および「家族政策に市民の意見を提出~家族協会連合~」(p.228-234)、石田・井上・神尾・中嶋編著『フランスのワーク・ライフ・バランス』平成25年12月刊,パド・ウィメンズ・オフィス ISBN:978-4-86462-061-1

産業財産権 出願・取得 状況 計0件	(取得済み)計0件 (出願中)計0件
Webページ (URL)	https://sites.google.com/site/ressfj/ 国際女性デー・日仏シンポジウム『いかにして子育てしやすい社会を築くか? 家族政策の形成と 市民セクターの役割に関する日仏対話』の PDF ファイルと動画記録を公開 平成 25 年 3 月 20 日
国民との科 学・技術対 話の実施状 況	
新聞·一般 雑誌等掲載 計2件	1) 舩橋惠子「これからの NPO の進む方向は?~次世代育成と NPO~」『FNCジャーナル』ふじの くにNPO活動センター, 平成 24 年2月 15 日, http://www.fnc-shizuoka.net 2) 舩橋惠子「巻頭言 育児の社会化を進める市民運動」『生活経済政策』No.194, 平成 25 年 3 月
その他	1) フジテレビ「とくダネ!」に出演 フランスの育児支援について解説 平成24年12月11日2) NEXT ポスター発表, 平成26年2月28日(ベルサール新宿グランド) 3) 報告書『次世代を産み育てる新しい社会システムの構想:フランスと日本の社会セクター調査』 平成26年3月13日, 静岡大学・舩橋惠子研究室

7. その他特記事項

当初の計画のとおり、平成 26 年 7 月に横浜で開催される世界社会学会議において、英語で研究発表を行う。既にプロポーザルは受理され、フルペーパーも提出済である。また、本研究の集大成として専門的単著を執筆しており、近刊を予定している。